



2025年3月14日

各 位

会 社 名 株式会社アクセスグループ・ホールディングス
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 木 村 勇 也
(コード番号：7042 東証スタンダード市場、福証)
問 い 合 っ せ 先 専 務 取 締 役 財 務 企 画 部 長 保 谷 尚 寛
TEL. 03-5413-3001

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更並びに株主優待制度の変更（拡充）のお知らせ

当社は、2025年3月14日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更並びに株主優待制度の変更（拡充）について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

今回の株式分割は、流通株式数の増加、及び当社株式の投資単位当たりの金額（最低投資金額）を引き下げることにより、より多くの投資家の皆様の投資しやすい環境を整備することを目的としたものです。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2025年3月31日（月曜日）を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主様が所有する普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数（自己株を含む）	1,606,600株
今回の分割により増加する株式数（自己株を含む）	1,606,600株
株式分割後の発行済株式総数（自己株を含む）	3,213,200株
株式分割後の発行可能株式総数	6,000,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日 2025年3月14日（金曜日）
基準日 2025年3月31日（月曜日）
効力発生日 2025年4月1日（火曜日）

3. 株式分割に伴う定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、2025 年 4 月 1 日（火曜日）をもって当社の定款第 6 条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は <u>3,000,000 株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は <u>6,000,000 株</u> とする。

(3) 日程

取締役会決議日 2025 年 3 月 14 日（金曜日）

定款変更の効力発生日 2025 年 4 月 1 日（火曜日）

4. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に伴う資本金の変更はございません。

(2) 配当について

今回の株式分割は、2025 年 4 月 1 日（火曜日）を効力発生日としておりますので、2025 年 3 月 31 日（月曜日）を基準日とする 2025 年 3 月期の期末配当金は株式分割前の株式数が対象となります。

(3) 株主優待について

今回の株式分割は、2025 年 4 月 1 日（火曜日）を効力発生日としておりますので、2025 年 3 月 31 日（月曜日）を基準日とする株主優待ポイントの進呈は株式分割前の株式数が対象となります。

5. 2026 年 3 月 31 日以降の株主優待制度の変更（拡充）について

(1) 変更の理由

このたびの株式分割に伴い、当社株式への投資魅力を一層高めるとともに、中長期的に保有いただける株主様の一層の拡大を図ることを目的として、株主優待制度の内容を拡充いたします。

(2) 変更（拡充）の内容

<株式分割後：2026 年 3 月 31 日基準以降>

【株主優待ポイント表】（1ポイント≒1円）

保有株式数	1年未満保有の株主様(A)	1年以上継続保有の株主様
400株～599株	3,000ポイント	3,000ポイント(=A)
600株～799株	4,000ポイント	5,000ポイント(=A+1,000ポイント)
800株～999株	6,000ポイント	7,500ポイント(=A+1,500ポイント)
1,000株～1,199株	8,000ポイント	10,000ポイント(=A+2,000ポイント)
1,200株～1,399株	10,000ポイント	12,500ポイント(=A+2,500ポイント)
1,400株～1,599株	12,000ポイント	15,000ポイント(=A+3,000ポイント)
1,600株～1,799株	15,000ポイント	20,000ポイント(=A+5,000ポイント)
1,800株～1,999株	18,000ポイント	25,000ポイント(=A+7,000ポイント)
2,000株～3,999株	20,000ポイント	30,000ポイント(=A+10,000ポイント)
4,000株以上	20,000ポイント	35,000ポイント(=A+15,000ポイント)

【留意事項】

- (注1) 「1年以上継続保有」の判定は、2025年3月末日現在の当社株主名簿に200株以上、及び2026年3月末日現在の当社株主名簿に400株以上保有の株主様かつ同一株主番号で搭載されることを条件といたします（以降、同様に毎年3月末日現在の株主番号が同一であることが「1年以上継続保有」の条件となります）。
- (注2) 保有株式数の判定は、株主優待ポイントの進呈対象となる直近3月末日現在の保有株式数でおこないます。
- (注3) 翌年3月末日において株主名簿に同一株主番号で連続2回以上記載された場合のみ繰越可能です（1回のみ）。3月末日の権利確定日までに株主番号が変更された場合、ポイントは失効します。売却やご本人様以外への名義変更及び相続等により株主番号が変更された場合、当該株主優待ポイントは失効となり、繰越はできませんので十分にご留意ください。

<株式分割前：2025年3月31日基準>

【株主優待ポイント表】（1ポイント≒1円）

保有株式数	1年未満保有の株主様	1年以上継続保有の株主様
300株～499株	3,500ポイント	3,850ポイント
500株～599株	7,000ポイント	7,700ポイント
600株～699株	10,000ポイント	11,000ポイント
700株～799株	12,000ポイント	13,200ポイント
800株～899株	15,000ポイント	16,500ポイント
900株～999株	18,000ポイント	19,800ポイント
1,000株以上	20,000ポイント	22,000ポイント

(3) 交換方法等のご案内

対象の株主様には株主優待のご案内状を2025年以降、毎年5月(予定)にお送りする予定です。詳細は、当該ご案内状をご参照ください。株主優待制度の内容につき変更が生じた場合には、速やかに開示のうえ、お知らせいたします。

(4) 実施時期

2026年3月31日(基準日)現在の株主名簿に記載された株主様から適用いたします。

以 上